

ご意見等の概要	取組の状況について (○:取組を開始しているもの、●今後取り組む予定のもの)
<p>【ロードマップ】</p> <p>・第2期についての期間や工程を細分化、具体化すべき。</p>	<p>● 中長期ロードマップを次回改訂する際に、第2期の期間や工程について、可能な限り、細分化や具体化を図る。</p>
<p>【国の役割】</p> <p>・国は予算措置を講じているが、前面に出ている実感がない。</p>	<p>○ 国として果たすべき役割を果たしていくことで、廃炉・汚染水対策を着実に進めていく。【資料5-2、P1~5参照】</p>
<p>【廃炉・汚染水対策(全般)】</p> <p>・スピード感を持って取り組むべき。</p> <p>・スケジュールが後ろ倒しにならないよう十分に準備をして進めるべき。</p>	<p>○ 毎月1回開催している廃炉・汚染水対策現地調整会議などを通じて、作業の進捗状況について不断のチェックを行い、スケジュールを適切に管理する。また、進捗の遅れが認められた場合には、その理由を確認し、ボトルネックとなっている要因を把握し、迅速に対処していく。例えば、タンクの増設については、約80万トンのタンクを実現できるタイミングについて、平成27年度内から平成26年度内に1年の前倒しを図った。【資料5-2、P6参照】</p>
<p>【地下水の流入対策】</p> <p>・雨水由来の地下水対策として、敷地内の舗装化を図るべき。</p>	<p>○ 雨水由来の地下水への対応として、「広域的な舗装(表面遮水)」または「追加的な遮水とその内側の舗装」に追加対策として取り組むこととした。【資料5-2、P7参照】</p>
<p>【排水の判断】</p> <p>・排水基準に基づいた判断などについて、安心の観点から専門家がオーソライズする仕組みを構築すべき。</p>	<p>○ 地下水バイパスの排出運用目標及び運用方法は、国としても東電に対し、これらを厳重に遵守するよう指導する。また、東電による測定結果の確認のため、日本原子力研究開発機構(JAEA)及び東電と資本関係のない複数の分析機関が定期的に水質を分析・確認する。また、誤った操作が行われないよう、国の現地事務所職員が適宜、排出作業に立ち会うこととする。【資料5-2、P8参照】</p>

ご意見等の概要	取組の状況について
<p>【トリチウム水の取扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トリチウム水を海へ放出する場合には、徹底した検査や管理を行った上で十分な対策を講じるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨年12月、汚染水処理対策委員会の下にトリチウム水タスクフォースを設置し、現在まで計7回開催。委員や国内外の有識者等からトリチウムの物性、環境動態・影響、環境中における拡散現象評価、海外におけるトリチウム水の取扱等について説明、議論が行われた。トリチウム水の選択枝や評価項目(環境への影響・リスク、技術的可能性、処理期間、コスト等)を整理し、総合的な評価を進めている。 【資料5-2、P9参照】</li> </ul>
<p>【風評対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風評対策をしっかりと行うべき。事業者の取組への適切な助言や支援を行って欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国内外への適時・適切な情報提供を行うことなどを通じて、風評対策についてしっかりと取り組む。【資料5-2、P10~11参照】</li> </ul>
<p>【新たな地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10年先、20年先、廃炉に向けての地域づくりの検討を進め、子供達が本当に必要とする復興に取り組むべき。</li> <li>・国や州、民間の方が参加し、社会が納得して対策を進め、コストを払う仕組みの構築を図るべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「福島・国際研究産業都市構想(イノベーション・コースト)研究会」を本年1月に設置し、産学官の有識者で、今後の廃炉関連の拠点施設等を中心に、研究開発拠点、産業拠点、人材育成拠点、地域開発の在り方等を検討している。本年6月を目途に、地域経済の将来像、必要な取組み、支援策等について提言をとりまとめる予定。【資料5-2、P12参照】</li> </ul>
<p>【敷地内の瓦礫や取り出した燃料棒の移動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内に保管されている汚染された瓦礫や、取り出した燃料棒を早期に移動すべき。</li> <li>・最終処分場の選定を行うべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福島第一原発においては、使用済燃料の溶融デブリ等、高レベル放射性廃棄物ガラス固化体と同等レベルの放射能レベルの高い廃棄物が発生することも見込まれる。ただし、これらの廃棄物については、現在、その性状・形態等が明らかになっておらず、安全に処理・処分する方法等についても確認されていない。このため、まずは廃棄物の性状等を明らかにした上で、2017年度までに固体廃棄物の処理・処分に関する基本的な考え方の取りまとめを行う。</li> </ul>

ご意見等の概要	取組の状況について
<p>【東電の認識】</p> <p>・原子力規制委員会委員長から認識不足を指摘されたが、既に認識や常識はなければならない。</p>	<p>○ 福島第一の廃炉に対し、昨年(10/28)原子力規制委員長よりご指摘いただいた問題点を踏まえ、東京電力の認識する問題点と対策を「緊急安全対策」として取りまとめ公表(11/8)し、着実に実施してきた。また、これら取組につき、原子力規制委員長と東京電力社長が意見交換を実施(3/20)しており、頂いたご意見を踏まえ対策を継続していく。</p> <p>【資料5-3、P1~3参照】</p>
<p>【敷地境界の実効線量低減】</p> <p>・2ミリシーベルト(平成27年3月)や、1ミリシーベルト(平成28年3月)への低減を確実に進めるべき。</p>	<p>○ 敷地境界実効線量の低減に向けた対策を取りまとめ、着実に実施していく。具体的には、気体廃棄物の放出監視精度向上・抑制対策、液体廃棄物の放出抑制対策(排水路の清掃等)、固体廃棄物からの線量抑制対策(適切な遮へい設置、汚染水処理による汚染水タンクからの線量抑制等)を進める。</p> <p>【資料5-3、P4~7参照】</p>
<p>【燃料デブリ取り出しのリスク評価】</p> <p>・燃料デブリの取り出しなどのリスク評価を行い、中長期的な防災計画を住民に提供して欲しい。</p>	<p>○ 廃炉の取組状況に応じたリスクを含めて、自治体が策定する防災計画に資するよう情報提供していく。</p> <p>◇ 原子力規制委員会／原子力規制庁へのご意見については、別途説明。</p>
<p>【ストロンチウムなどの分析】</p> <p>・ストロンチウムのデータについて、最近になって公表された点なども踏まえ、情報開示を適切に行うべき。</p>	<p>○ 廃炉の取組について、重要度や社会的関心度合いに応じ、県民をはじめ社会の皆さまに情報を適時適切に公表していく。</p> <p>● なお、ストロンチウムのサンプリングデータの一部が正確でなかったことを踏まえ、サンプリングデータの品質向上に対する取組(外部機関等による定期的なクロスチェック)を開始予定(4月下旬)。【資料5-3、P8参照】</p>
<p>【貯水タンク対策】</p> <p>・溶接型以外の手法(上水道で使用されているコンクリート製の手法など)について重層的に準備すべき。</p>	<p>○ 汚染水の貯留技術について、様々な技術提案をいただいておりますが実現性を検討しているが、鋼製タンク以外の技術は課題があり採用に至っていない(洋上タンカー:定期的に水抜き点検の必要性あり、地下貯水:漏えい防止・漏えい検知手法の検討が必要)。</p> <p>コンクリート製タンクについては、上水道にて実績があることを踏まえ、汚染水を貯留する際の課題と対策について、学協会と共同し検討していく。</p>

ご意見等の概要	取組の状況について
<p>【人員確保、技術継承、人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃炉作業の人員確保、技術の継承、人材育成を適切に行うべき。</li> <li>・新たな技術の確立とともに、作業員のスキルアップを図る教育を行うべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京電力は、廃炉推進カンパニーを設立し、廃炉に集中して取り組む体制にて廃炉を進めていく。</li> <li>○ 契約先に対して、長期契約等の適用により廃炉作業へ長期に従事できる安定した雇用環境を整備すること、作業員の方々が密にミーティングを行い、仕事の品質を向上させるための休憩所を整備すること等により、人材育成や技術継承に努めていく。</li> </ul> <p>【資料5-3、P9~12参照】</p>
<p>【作業環境や労働条件の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業員の被ばく管理などの安全対策を適切に行うべき。</li> <li>・モチベーションの維持にも繋がる報酬面の手当などの改善を図るべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発電所内の除染(目標線量率:平均5マイクロSv/h)を精力的に進めるとともに、作業負担軽減(全面マスク省略エリア拡大)、働きやすい作業環境醸成(休憩所の追加、食生活の改善)を図る。</li> <li>○ 当社の設計上の労務費割増分を増額し、契約締結を開始している。割増増額分が作業員に行き渡る施策の効果について確認を実施していく。</li> </ul> <p>【資料5-3、P13~16参照】</p>
<p>【実施体制や施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漏洩などを早期に発見するため、貯水タンクのパトロールを強化すべき。</li> <li>・廃炉までの数十年の作業を見据え、恒久的な施設として整備すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ タンクからの漏えい対策として、汚染水・タンク対策関係要員を強化し、タンクパトロール強化(4回/日)や水位計設置、警報発生時の対応を定めるなどの対策を実施している。</li> <li>○ 長期に渡る廃炉作業を見据え、設備の恒久化(電源信頼性向上(直流電源多重化、水処理設備の電源多重化等)、電線管・配管の信頼性向上等)を実施している。</li> </ul> <p>【資料5-3、P17~19参照】</p>